

第 50 回にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和7年8月28日（木曜日）午後2時55分

2. 閉会日時 令和7年8月28日（木曜日）午後3時25分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（12名）

1番 堀 讓	2番 高岸 博之
3番 廣重 希美	4番 内海 昌
5番 小林 俊子	6番 浅田 雅昭
7番 柳川 貴洋	8番 河井 正人
9番 森脇 裕和	10番 高見 寛治
11番 山本 幹雄	12番 千種 和英

5. 出席説明員

管理者	庵途 典章	副管理者	福元 晶三（職務代理）
副管理者	山本 実	副管理者	梅田 修作
監査委員	西後 竹則		

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 森田 和樹
にしはりま環境事務組合事務局長 衣笠 和学
同次長兼企画調整係長 清水 裕之
同次長兼業務係長 細川 大蔵
同総務係長 四辻 孝良

7. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 河原 直也

宍粟市市民生活部生活衛生課長 尾崎 敏彦

上郡町住民課長 壽賀 勇

佐用町住民課長 福岡 真一郎

8. 議事の順序

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第3号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第5 認定第1号 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について

第6 同意第2号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

同意第3号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

同意第4号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

1 議長あいさつ

○議長（千種 和英 君）

ただいま議長不在につき、私、副議長の千種が進行を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力をよろしくお願いいたします。定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。朝夕は幾分涼しくなりましたが、残暑なお厳しい折、本日、第50回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただき誠にありがとうございます。さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙1件、認定1件、同意3件でございます。それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての、ごあいさつとさせていただきます。

2 管理者あいさつ

○議長（千種 和英 君）

ここで管理者から、あいさつの申し出がありますのでお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

全員協議会に続いてのお疲れの中ですけれども、今、議長からごあいさついただきましたような内容を提案させていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 開会宣言

○議長（千種 和英 君）

ただいまから、第50回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

4 議事日程

【 日程第1 議席の指定 】

○議長（千種 和英 君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり指定いたします。

【 日程第2 会議録署名議員の指名 】

○議長（千種 和英 君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により、議長より指名します。2番、高岸博之議員、11番、山本幹雄議員、以上の両議員にお願いをいたします。

【 日程第3 会期の決定 】

○議長（千種 和英 君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（千種 和英 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定しました。ここであらかじめ申しあげておきますが、議案書は予定案件として前以て配付しておりますので、ご熟読のことと思います。会議の進行上、議案朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（千種 和英 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第4 選挙第3号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について 】

○議長（千種 和英 君）

日程第4、選挙第3号、にしはりま環境事務組合議会議長選挙についてを議題といたします。本議会の議長を務められておりました澤田正治議員が、上郡町議会構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただいま議長が不在となっております。よって議長選挙を行いたいと思います。選挙に入る前に、議長の任期について、お諮りします。にしはりま環境事務組合議会の申し合わせにより、議長の任期は2年となっておりますが、今期は任期途中の退任でありますので、今選挙における議長の任期は、前任者の残任期間を引き継ぐことに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（千種 和英 君）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（千種 和英 君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。議長に河合正人議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、指名いたしました、河井正人議員を議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（千種 和英 君）

ご異議なしと認めます。ただいま、指名いたしました河井正人議員が議長に当選されました。新しく議長に当選されました、河井正人議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。河井正人議員、議長席にお着きのうえ、あいさつをお願いいたします。これをもちまして、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（河井 正人 君）

一言ごあいさつを申し上げたいと思います。ただいま皆様方のご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました、上郡町の河井正人でございます。微力ではありますが円滑な議会運営のために、努力してまいりたいと思っております。議員の皆様、そして庵途管理者をはじめ副管理者の皆様の格段のご支援ご協力を心よりお願いいたします。簡単ではございますが、ごあいさつといたします。よろしく申し上げます。それでは、議事日程に従い議事を進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【 日程第5 認定第1号 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について 】

○議長（河井 正人 君）

日程第5、認定第1号、令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

それでは、認定第1号令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。地方自治法 第233条第3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので、十分にご審議をお願いいたします。

後ほど詳細を説明いたしますが、まず全体の概要を説明いたします。前年度と比較して、歳入は約9,400

万円の増額で、歳出は約1,200万円の増額となり、歳入で約12億2千万円。歳出で約11億9千万円となっております。主な特徴としましては、売電力料金が令和5年度と比較しますと、約435万円の減額となっております。これは4年に1回の発電機点検整備やタービン検査等があり運転時間が縮小されたことが主な原因になります。また雑入におきましては赤穂市美化センターの大規模修繕に伴い、赤穂市の可燃ごみを約330 t 焼却処理し、約1,050万円を受け入れています。以上が概要でございます。それでは、お手元の別冊、第50回定例会提出議案資料、認定第1号、決算書をご覧ください。1ページから2ページの歳入でございます。下段、歳入合計の予算現額12億1,000万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、合計12億2,404万7,789円で不納欠損額、収入未済額ともにございませぬ。予算現額と収入済額との比較は1,403万9,789円となっており、予算に対する収入割合は101.16%となっております。内訳としまして収入済額は、1款分担金及び負担金が10億2,923万5千円、2款使用料及び手数料が7,482万5,040円、9款繰越金が3,040万4,368円、10款諸収入が8,958万3,381円でございます。次に、3ページから4ページ歳出でございます。下段、歳出合計の予算現額12億1,000万8千円に対しまして、支出済額11億9,643万8,215円で、翌年度繰越額はございませぬ。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,356万9,785円となっており、予算に対する支出割合は98.88%となっております。内訳としまして、支出済額、不用額は、1款議会費が支出済額50万3,711円、不用額11万6,289円、2款総務費支出済額5,600万7,453円、不用額267万1,547円、3款衛生費支出済額6億8,590万4,333円、不用額9,780万667円、8款公債費支出済額4億5,402万2,718円、不用額1,282円、10款予備費支出済額0円、不用額100万円でございます。以上の結果、歳入歳出差引残額は、2,760万9,574円となります。次に、5ページの実質収支に関する調書をご覧ください。区分1の歳入総額は12億2,407万7,789円、2の歳出総額は11億9,643万8,215円、3の歳入歳出差引額は2,760万9,574円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源は、ありませんので、5の実質収支額も、3と同額の2,760万9,574円で黒字となっております。また、6の基金繰入額はありません。次に6ページからの一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。主なものを説明させていただきます。7ページから10ページが歳入でございます。7ページの1款分担金及び負担金の1項組合分担金、1目組合分担金、5節分担金につきましては、収入済額10億2,923万5千円で、歳入総額の84.1%を占めており、前年度と比較して639万4千円の減となっております。分担金は各構成市町の負担金按分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出した額の合計となっており、市町ごとの分担金の額は、右側備考欄に記載のとおりでございます。次に、2款使用料及び手数料の2項手数料、1目衛生手数料のうち、1節のごみ処理手数料は、収入済額7,473万400円で、登録許可業者及び一般の方の直接搬入に係るごみ処理手数料で、歳入総額の6.1%を占めております。前年度と比較して約226万円の減額となっております。9款繰越金は、前年度からの繰越金で3,040万4,368円でございます。10款諸収入のうち、次の9ページの2項雑入をご覧ください。収入済額8,945万2,511円で、歳入総額の7.3%を占めており、前年度と

比較して約713万円の増額となっております。主なものとしましては、備考欄に記載のとおり、売電力料金が2,860万4,666円で、前年度と比較して約435万円の減額となっております。次に金属類売払収入は3,161万4,422円で、前年度比較約130万円の減額、古紙類売払収入は619万9,991円で、前年度比較約12万円の減額となりました。刈草などの処理困難物等処分受託金は222万5,025円で前年度比較約79万円の増額で、ペットボトル等有償入札拠出金は913万3,290円で前年度比較約85万円の増額で、その他で主なものとしては先ほど申しました、赤穂市美化センター大規模修繕に伴う、可燃ごみの受け入れて約1,050万円を受け入れています。続きまして、11ページから18ページの歳出でございます。11ページの1款議会費の支出済額50万3,711円は、議員報酬等、議会運営費用等の支出で、ほぼ前年同様の内容となっております。2款総務費の1項総務管理費の1目一般管理費は、支出済額5,596万1,221円で歳出総額の4.6%を占めており、前年度と比較して約336万円の増額になっております。主なものとしましては、1節報酬は会計年度任用職員1名分のもので204万5,784円でございます。13ページの10節需用費は373万4,798円で、消耗品や印刷製本費、光熱水費等の支出となっております。12節委託料は、619万7,453円で施設維持管理費等の支出となっております。18節の負担金補助及び交付金は3,873万5,207円で、備考欄の明細のとおり、派遣職員4名分の人件費負担金が主な支出となっております。15ページ、2項監査委員費は、報酬等の支出となっております。15ページの中ほどの3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費は、支出済額6億8,590万4,333円で歳出総額の57.3%を占めており、前年度と比較して約5,631万円の増額になっております。主なものとしましては、12節の委託料、6億7,751万729円を支出しており、前年度と比較して約5,606万円の増額でございます。内訳としては、備考欄の1行目、施設運転管理業務委託料は、5億7,596万421円で、前年度より約5,947万円の増額となっております。これは先ほど全体の概要で説明させていただいたとおり、4年に1回の発電機点検整備やタービン検査があったため、増額となっております。

18節負担金補助及び交付金は、佐用町が整備した周辺集落整備事業費に掛かった起債償還額のうち、組合の負担額で、668万7,432円を支出しております。次に15ページ、8款公債費は、起債の償還金の元金と利子の合計額で、支出済額は、4億5,402万2,718円で、支出総額の37.9%を占めており、前年度より約4,700万円の減額となっております。18ページの備考欄のとおり、元金4億4,232万9,279円と、利子1,169万3,439円となっております。資料32ページに、起債償還金の一覧表をつけておりますので、ご覧ください。表の最下段が年度ごとの元金と利子の合計欄になります。数値が示しておりますように、平成28年から令和4年度までが償還のピークとなります。この7年間は同額の5億453万1,530円を支払い、その後、少しずつ返済額が減り、令和9年度で完済する予定でございます。それでは、17ページにお戻りください。10款予備費の支出は、ございません。次に19ページ、財産に関する調書でございますが、前年度からの土地及び建物の面積等の増減はなく、変更はございません。22ページからは、決算に係る参考資料となっております。まず24ページは決算の概要となります。これまで説明してきた内容と重複しますので、説明は省略させて

いただきます。25ページの上段の表は、総務費の支出状況の概要を、中段と下段は塵芥処理費の委託料と負担金補助及び交付金の支出状況を、26ページは公債費の支出状況の概要説明を付けております。27ページは、衛生費の委託料のうち100万円を超えるものの一覧を付けております。28ページは、1款分担金及び負担金と2款使用料及び手数料等の収入状況を示した表となります。29ページは、10款諸収入で、売電力料金、金属類及び古紙類等の売払収入状況を示した表となります。30ページは、今回の決算で生じた繰越金2,760万9,574円を上表から、総務経費、運営経費、起債償還額の経費ことに按分した表で、最下段がその総合計を示した表となります。最下段の総合計の表の一番右側の金額が、令和7年度の各市町への繰越金額となります。31ページは、ごみ処理手数料と資源ごみ等の売払い収入の一覧表で、収入状況を市町ごとに按分したものととなります。最後に32ページは、先ほど説明させていただきました年度別起債償還金一覧表でございます。以上をもちまして、令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての、提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようお願いいたします

○議長（河井 正人 君）

説明が終わりました。審議に入る前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。西後武則監査委員。

○監査委員（西後 竹則 君）

令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告をいたします。お手元の議案書の別冊となる議案資料の20ページの決算審査意見書の朗読を以って、決算審査報告に代えさせていただきます。1、審査の対象、令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算、2、審査の期日、令和7年7月7日、3、審査場所、佐用郡佐用町三ツ尾483番地10、にしはりまクリーンセンター管理棟会議室、4、審査意見、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに、関係諸帳簿と照合し慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。令和7年8月28日、にしはりま環境事務組合管理者、庵途典章様、にしはりま環境事務組合監査委員、西後竹則、以上報告を終わります。

○議長（河井 正人 君）

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「無し」という声あり〕

○議長（河井 正人 君）

無いようですので、これを以って質疑を終結いたします。これより認定第1号について、採決を行います。採決は起立によって行います。認定第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（河井 正人 君）

起立全員と認めます。よって認定第1号は、原案のとおり認定することに決定しました。

【 日程第6 同意第2号 同意第3号 同意第4号 にしはりま環境事務組合公平委員会の選任同意について 】

○議長（河井 正人 君）

日程第6、同意第2号、同意第3号、同意第4号の、にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意については、一括議題とし、それぞれ採決を行います。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

ただいま、上程のありました、同意第2号、同意第3号、同意第4号にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。にしはりま環境事務組合公平委員会委員3名の方の任期満了に伴いまして、公平委員会の申し合わせ事項によりまして、新たに、宍粟市、上郡町、佐用町のそれぞれの公平委員会委員長3名の方を選任して、同意を求めるとでございます。任期は、9月1日から4年間とするものでございます。同意第2号、同意を求めるとの方の氏名 中岡一夫でございます。同意第3号、同意を求めるとの方の氏名 大本篤磨でございます。同意第4号、同意を求めるとの方の氏名 溝端雅孝でございます。以上の方々を、にしはりま環境事務組合公平委員会委員として選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるとでございます。ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

○議長（河井 正人 君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第2号から順に採決を行います。同意第2号について、同意することに賛成の方は起立願います

[賛成者起立]

○議長（河井 正人 君）

起立全員と認めます。よって同意第2号は、原案のとおり同意することに決定しました。次に、同意第3号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（河井 正人 君）

起立全員と認めます。よって同意第3号は、原案のとおり同意することに決定しました。次に、同意第

4号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（河井 正人 君）

起立全員と認めます。よって同意第4号は、原案のとおり同意することに決定しました。

5 閉会宣告

○議長（河井 正人 君）

これで本日の日程は、すべて終了しました。第50回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

6 管理者あいさつ

○議長（河井 正人 君）

ここで管理者からあいさつの申し出がありますので、お受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長、失礼します。どうも皆様お疲れさまでございました。本日提案させていただいた案件を全てご承認いただきまして、まずは、お礼を申し上げたいと思います。全員協議会のごあいさつでも申し上げましたが、この施設について、これから皆様方にもいろいろとご意見をいただきながら、次の15年に向けての準備をしていかなければならない大事な時期でありますけれども、申し訳ないのですが私自身の任期が11月12日までとなっております。その任期満了をもって町長を退任することを表明させていただいております。私も職務柄、いろいろな事業に携わってまいりました。この施設の建設に当たっては、様々な思いがあります。広域的な施設を建設するということで、地域の皆様の同意をいただく、ご理解いただくということについても、いろいろなことがございました。こうして施設が出来て、管理運営をしていかなければいけないという中で、私も地元ということもあり、施設建設後には管理者としてこの施設の運営に努めてきました。他の地域のこのような施設の見学をさせていただいたこともありますが、どの市町においても、このような施設を建設、運営していくということは大きな課題であります。1年2年でできることではなく、長い計画期間、大きな財政負担を掛けながら、行政の責任として建設、運用しているということで、この施設も同様であります。私もこの施設の建設計画から係わらせていただきまして、多くの勉強もさせていただきましたし、大きな思い入れも持っております。そういう中で、今日報告させていただいたように、計画どおりこの施設が安定して運営が出来ているということで、責任の一端を果たさせていただいたのかなと思っておりまして、こういう中で退任をさせていただくことを、ありがたく思っております。これまで皆様方にもご指導いただき、ご支援いただきましたけれども、改めて御礼申し上げます。

思います。本日は暑い中ありがとうございました。この施設は中から見学できますので、この後お時間がありましたら、初めてお越しいただいた議員の皆様方に施設の概要を職員から説明させていただきます。後日でも、私は11月で最後になると思いますけれども、新しい管理者の下で運用していきますので、そのような機会を作ってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。

7 議長あいさつ

○議長（河井 正人 君）

庵塗管理者、施設の準備段階から今に至るまで、長い間ご苦労様でございました。私も、直下の住民として当時のことからよく分かっている訳ですけれども、本当にご苦労だったと思います。そして、このように立派な施設が出来て運営できていること、うれしく思っております。庵塗管理者、ご苦労様でございました。閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として、正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いします。また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の9月議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

午後3時25分閉会